

| 件名         | ラーケーションの導入について  |
|------------|---|
| 受付日        | 令和8年4月2日  |
| ご意見・ご提案の概要 | 県内公立学校のラーケーションの導入を希望する。以前同様の要望があった際に返信されていた「導入のメリットとデメリット」とは現状どのようなものか。   |
| 県の考え方      | <p>県内公立学校における「ラーケーション」の導入について、現時点での主なメリットとデメリットをお答えいたします。</p> <p>主なメリットとして、家庭や地域での体験的な学習の機会を確保しやすくなることや、児童生徒一人一人の多様な学びや生活背景に配慮した教育の充実につながる可能性が挙げられます。一方、デメリットとして、学校を欠席することによる学習の遅れへの不安や、家庭環境によって体験の機会に差が生じるおそれ、学校現場への影響など慎重に検討すべき課題もあります。</p> <p>今後は、こうしたメリットとデメリットの双方を踏まえ、市町村教育委員会とともに、引き続き検討を継続してまいります。</p> |
| 担当課        | 教育委員会 義務教育課・高校教育課   |